

中期計画に係る概要事項		2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
中期計画		中期計画	
地方独立行政法人の特長を十分に活かし、継続して業務の改善・効率化に取り組むとともに、経営の透明性や健全性の確保を図り、一層自律的なセンター運営を行っていく。			
【中期計画の達成状況及び成果】			
・センターを主導する議論や意見交換会議等において、経営戦略会議等としての特長を活かした業務改善や効率化に積極的に取り組むとともに、運営協議会などの外部からの意見を取り入れ、経営の透明性・健全性を確保し、組織体制の強化を図る。			
【中期計画の進捗状況】			
<地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化>			
【今後の課題】			
・医療情報や経営成績等についてこれまで以上に精緻な分析等を行い、センター運営の向上に努めていく。			
中期計画	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	自己評価	
○ 機動的な経営判断や予算執行を可能にする組織体制を確保し、都民ニーズや環境変化に対応した効果的・効率的な業務の推進をする。	○ 効率的かつ効果的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や研究会議、研究推進会議等で迅速かつ十分な議論を行い、体制の適時の見直しや剪刀的な予算執行を行ふ。	(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	
○ 人事異動基準や人事考課制度を適切に運用し、職員の適性や能力を踏まえた人事配置による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。	○ 人事異動基準や人事考課制度を適切に運用し、職員の適性や能力を踏まえた人事配置による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。	・経営戦略会議や病院運営会議、研究推進会議等において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時行い、在院日数短縮や病床利用率の向上、外部研究員の受入れ等の様々な検討や取組みを行った。	
○ 職員提案制度について、特定のテーマの設定をはほか、新たに「職員表彰制度」を開始し、病院運営等に貢献した部署や職員を表彰する制度を導入するなど、職員のモチベーション向上に組織として積極的に取り組んだ。	○ 職員提案制度について、特定のテーマの設定を行ふ等の工夫により応募数を倍増させたほか、新たに「職員表彰制度」を開始し、病院運営等に貢献した部署や職員を表彰する制度を導入するなど、職員のモチベーション向上に組織として積極的に取り組んだ。	・平成28年度診療報酬改定や地域医療構想等を踏まえた今後の病院経営の戦略について検討を行ったため、専任組織を設置する必要があると判断し、新たな医療情報戦略ワーキングを立ち上げ、諸課題について数値的な面からの分析を行った。	
【特記事項】		・緊急性の高い医療機器等の購入については、病院運営会議での審査及び承認をもって備品等設備委員会の決定に代えるなど、強力的な予算執行を行った。	
		・研究部門において、学会等での発表件数や論文発表件数等による「研究業績」及び、外部研究費等獲得実績や講演会での発表実績、特許出願実績等を指す「都民・社会への貢献」の二本柱から成る成績評価を行った。数値的達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価することで、客観的かつ公平な評価とし、職員のモチベーション向上と組織の活性化を図った。	
		・センターに勤務する全ての職員（非常勤職員、シニアスタッフ、派遣職員、再任用職員及び医師事務・施設管理等の委託先職員を含む）を対象に、「職員提案制度」を実施した。平成27年度は新たに特定のテーマを設けた（特別賞）（※テーマ「医療安全の推進に資する提案」）を新設し、多様な意見提案が提出されるよう工夫を行い、計36件（平成26年度18件）の応募が寄せられた。また、応募のあった36件の内、特別賞を含む計8件が受賞し、受賞提案のうち一部の取組みについては実行に移すこととし、改善活動を促進する職場風土の醸成に努めた。	
		・平成26年度職員提案制度において優秀賞に選ばれた「消化器外来における診察を開始した。外来においてビジュアル的に説明することが可能となり、効率的で分かりやすい診療提供を実現した。	
		・モチベーション向上策の一環として、新たに、病院運営や経営改善、医療の質の向上等について貢献した部署や職員を表彰する「職員表彰制度」を導入した。平成27年度は、理事長賞4組及びセンター長賞12組を選出し、センター職員を表彰する「職員表彰制度」を行った。	
		■ 平成27年度目標値 職員提案制度提案数20件	

中期計画の達成状況及び成果		<適切なセンター運営を行うための体制の強化>	
中期計画の進捗状況	【特記事項】	【今後の課題】	【今後の課題】
・中期計画達成率3年目及び新施設移転後3年目といふ病院運営の節目を迎える中、あらためて現在の医療提供体制等についてセンター外部からの評価を受ける場を設けるため、公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価の受審を決定し、センター幹部を始めとする病院を構築して各種の改善活動を進めた。 ・非常勤監査委員会委員、研究所外部評価委員等からの意見や提言について、迅速かつ適切に対応や改善を図ったほか、国における公的研究費に係るガイドラインの改正を受けた研究費使用等のルールをまとめたハンドブックの発行や研究費不正使用防止ススターの作成を行なうなど、センター運営に係る透明性や健全性の確保のため、積極的な取組を行った。		・平成28年10月の病院機能評価の受審に向けて、職員の意識の向上を図るとともに、院内模擬受審訓練の実施やケアプロセスの更なる見直し等を進めていく。	
中期計画	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
	(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化	自己評価	(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化
			<ul style="list-style-type: none"> ・中央診療部門及び製経営者も含めた法人の業務活動全般を対象に内部監査を実施し、改善が必要とみなされる事項については、改善措置状況の報告をさせること、法人運営の透明性及び健全性の確保を図った。 ・内部監査担当者へは、事前に監査の目的、意義及び手法を從来以上に共有を図ることにより、監査スキルの向上を図ることができ、結果として監査の実効性を從来以上に高めることができた。
			<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査へ挙げられた事項については、事務部門において必要な対策を講じるなど、改善のための取組みを適宜実施した。 ・非常勤監事からの指摘事項についても、例えば、運転資金について短期の定期預金への預け入れを行い、利息收入を得るなど、適宜対応を行い、法人運営の適正化を図った。 ・非常勤監査人と意見交換するなど情報を共有し、連携を図った。
			<ul style="list-style-type: none"> ・各部署において業務手順のマニュアル化を推進するとともに、業務変更やシステム変更に対応するために業務マニュアルの改定を継続して進め、業務の標準化・定量化を図った。 ・国の「公正研究先導の管理・監査のガイドライン」の改定を踏まえた研究費の適正な執行や事務処理の標準化・効率化を図る目的で、物品の購入方法、賃費の請求方法等の基準ルールをわかりやすくまとめた「研究費使用用等ハンドブック2015」を発行し、研究に関わる全職員へ配布するとともに、適宜ルールを確認できるよう院内ポータルサイトに関係規定や資料を掲載した。
			<ul style="list-style-type: none"> ・病院運営や業務改善に係る各種事項について、あらためて病院を擧げて徹底的な見直しを図るべく、病院が組織的に医療提供を行うための基本的機能を有しているかを第三者機関が評価する制度である「病院機能評価」を受審することを決定した。平成28年10月の受審に向け、理事長ほか病院幹部により構成される評議員会及び診療科部長、看護部長、事務部長他より構成される機能評価委員会の設置を行い、病院丸となって検討を行う体制を整備し、評議員の対象となるケアプロセスの見直しや各種マニュアルの適切な更新等の取組を進めめた。 ・運営協議会（学識経験者・都及地区医師会・患者代表・行政代表で構成）を平成27年10月に開催した。平成26年度実績報告及び平成27年度計画などの報告を行い、センター運営に関する意見及び助言などを得た。 ・平成26年度外部評価委員会評価結果について、研究会議に提出し、評価結果とともに平成27年度における研究所の運営方針の作成、研究チーム・テーマ・長期継続研究等の研究計画・体制等の見直し、研究費予算の配分等に活用するなど、評価結果を迅速かつ的確にセンター運営に反映させるよう努めた。また、外部評価委員会において指摘があつた項目については、改善内容を報告するなど、業務改善の体制を構築した。
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営協議会や研究所外部評価委員会などを通じて外部からの意見や評価を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 ○ 運営協議会やセンター運営等を受ける場を確保し、その意見等を業務改善などに積極的に活かしていく。

<p>○ 中期計画や年度計画、これらの計画に対する実績をホームページに速やかに掲載し、法人運営に係る情報公開と透明性を確保する。</p> <p>■ 平成 27 年度目標値</p> <p>ホームページアクセス数（法人トッピングページ） 81,000 件</p>	<p>○ 財務諸表など各種実績をホームページに掲載し、法人運営による透明性確保に努めた。また、平成 27 年度より新たにセンター年報のホームページ掲載を開始した。</p> <p>・より適正な研究の遂行、研究費の執行を確保する取組をまとめ、ホームページ等で公表した。</p> <p>■ 平成 27 年度実績</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>トップページアクセス件数 (病院)</td> <td>175,518 件 (平成 26 年度 173,175 件)</td> </tr> <tr> <td>トップページアクセス件数 (研究所)</td> <td>48,605 件 (平成 26 年度 52,082 件)</td> </tr> <tr> <td>トップページアクセス件数 (法人)</td> <td>84,738 件 (平成 26 年度 81,787 件)</td> </tr> </tbody> </table>	トップページアクセス件数 (病院)	175,518 件 (平成 26 年度 173,175 件)	トップページアクセス件数 (研究所)	48,605 件 (平成 26 年度 52,082 件)	トップページアクセス件数 (法人)	84,738 件 (平成 26 年度 81,787 件)
トップページアクセス件数 (病院)	175,518 件 (平成 26 年度 173,175 件)						
トップページアクセス件数 (研究所)	48,605 件 (平成 26 年度 52,082 件)						
トップページアクセス件数 (法人)	84,738 件 (平成 26 年度 81,787 件)						
<p>○ 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）をはじめとする関係法令及び高齢者医療・研究に携わる者としての行動規範の遵守と倫理の徹底を図る。</p> <p>○ 医療法の実施や汚職等非行防止月間を活用して、センター職員としてのコンプライアンス（法令遵守）を徹底する。</p>	<p>○ 全職員を対象とした悉皆研修の 1 つとして、聽講式のコンプライアンス研修を開催し、医療法をはじめとする関係法令や高齢者医療及び研究に携わる者の行動規範と倫理についての講義を実施した。</p> <p>・東京都汚職等非行防止月間に合わせて、全職員がチェックリストなどにより業務点検を行った。</p> <p>・啓発チラシや東京都の汚職等非行防止に関する資料を配布し、各所属にてコンプライアンスの見直しを図った。</p> <p>・中央診療部門及び製経業者も含めた法人の業務活動全般を対象に内部監査を実施し、改善が必要となされた事項については、改善措置状況の報告書をさせるなど、法人運営の透明性及び健全性の確保を図った。【再掲：項目 17】</p> <p>■ 平成 27 年度実績</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>コンプライアンス研修実施回数</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>130 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・新たな取組として、研究費不正使用防止がスターのセンター内掲示を開始し、あわせてボスターデザインについて職員からの募集を行うことで、研究費不正防止に対する意識啓発に努めた（7 件の応募より最優秀賞 1 件を選出）。</p>	コンプライアンス研修実施回数	2 回	参加者数	130 人		
コンプライアンス研修実施回数	2 回						
参加者数	130 人						
<p>○ 倫理委員会を適正に運用し、高齢者医療や研究に携わる者の倫理の徹底を図る。</p> <p>○ 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改定を受け、26 年度に策定した公的研究費の新たな不正使用防止対策についてセンターを挙げて取組むことで、研究費の適正な運営・管理を強化していく。</p>	<p>・全職員を対象とした悉皆研修の 1 つとして、聽講式のコンプライアンス研修を開催し、医療法をはじめとする関係法令や高齢者医療及び研究に携わる者の行動規範と倫理についての講義を実施した。</p> <p>・東京都汚職等非行防止月間に合わせて、全職員がチェックリストなどにより業務点検を行った。</p> <p>・啓発チラシや東京都の汚職等非行防止に関する資料を配布し、各所属にてコンプライアンスの見直しを図った。</p> <p>・中央診療部門及び製経業者も含めた法人の業務活動全般を対象に内部監査を実施し、改善が必要となされた事項については、改善措置状況の報告書をさせるなど、法人運営の透明性及び健全性の確保を図った。【再掲：項目 17】</p> <p>■ 平成 27 年度実績</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>コンプライアンス研修実施回数</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>130 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・新たな取組として、研究費不正使用防止がスターのセンター内掲示を開始し、あわせてボスターデザインについて職員からの募集を行うことで、研究費不正防止に対する意識啓発に努めた（7 件の応募より最優秀賞 1 件を選出）。</p> <p>・研究に從事する職員に対しては、毎年度倫理研修の受講を悉皆としており、主に研究所職員を対象とする研究倫理研修を 2 回開催した。</p> <p>○ 倫理委員会を適正に運用し、高齢者医療や研究に携わる者の倫理の徹底を図る。</p> <p>○ 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改定を受け、26 年度に策定した公的研究費の新たな不正使用防止対策についてセンターを挙げて取組むことで、研究費の適正な運営・管理を強化していく。</p>	コンプライアンス研修実施回数	2 回	参加者数	130 人		
コンプライアンス研修実施回数	2 回						
参加者数	130 人						

中期計画に係る該当事項	3 財務内容に関する事項 より安定した経営基盤を確立するため、経営分析及び経営管理を徹底し、安定した収入の確保と費用の削減に努めるなど、財務体質を強化する。																		
<収入の確保>			<中期計画の達成状況及び成果>																
<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都における高齢者医療を担う急性期病院としての責務を継続していくため、様々な取組を通じた救急患者の積極的な受け入れや地域医療機関との連携強化等に努め、平均在院日数の短縮や新入院患者数の増加、病床利用率の向上などの各種経営指標の改善を実現した。 ・平成27年7月に有料居室の料金見直しを行い、患者により分かりやすい価格設定することで稼働率の向上を実現したほか、術前検査センターの積極的活用やクリニカルバスの適切な活用による収益性の確保、医師事務作業補助体制算の区分変更による增收策に努めたなど、より安定した経営基盤の確立に取り組んだ。 ・各種未収金対策の継続的な取組を通じて未収金率の改善を実現するなど、収入の取りこぼしを削減するという側面からも病院収入の確保を図った。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度診療報酬改定への適切な対応を図るべく、引き続き収入確保策等の検討を続けていく。 			<p>【中期計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中期計画</th> <th colspan="2">年度計画</th> </tr> <tr> <th>(1)収入の確保</th> <th>(2)歳差の確保</th> <th>自己評価</th> <th>年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 急性期医療を担う病院として平均在院日数の短縮を図るとともに、前方連携の強化などにより新規患者の確保に努め、病床利用率の向上を図る。</td> <td> <input checked="" type="radio"/> 退院支援や後方連携の強化、クリニカルバスの活用などにより、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮を図り、収入を確保する。 ■ 平成27年度目標値 平均在院日数 (病院全体) 15.0 日 平均在院日数 (一般病棟) 14.0 日 平均在院日数 (緩和ケア病棟) 1.0 日 平均在院日数 (精神科病棟) 38.0 日 </td> <td>(1)収入の確保</td> <td> • 患者及びその家族が安心して治療・リハビリ・療養を継続できるよう、また、転院調整における負担が最小限となるよう、連携する地域の医療機関との申し合わせを行い、早期の転院調整が可能な体制を構築した。また、平成28年1月からは、医療連携室と病床管理、在宅医療福祉相談室の業務体制を見直し、センター内での更なる連携強化を図ることで、入院前からMSWが介入し、患者一人ひとりの症状や環境に応じた適切な退院支援を実施した。 [再掲：項目04] • クリニカルバス推進委員会を中心として、術前検査センターの更なる活用やクリニックバスの適用疾患の拡大などに努め、医療の標準化と効率化を推進した。 [再掲：項目07] • 上記の取組等により、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮と収入の確保を実現した。 </td> </tr> <tr> <td>○ 前方連携の強化、救急患者の受け入れなどにより、新規患者の確保に努める。また、後方病院との連携・提携を強化することで平均在院日数の短縮に努める。さらに、病床の一元管理や入院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。</td> <td> <input checked="" type="radio"/> 退院支援や後方連携の強化、クリニカルバスの活用などにより、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮を図り、収入を確保する。 ■ 平成27年度目標値 平均在院日数 (病院全体) 12.3 日 (平成26年度 13.0日) 平均在院日数 (一般病棟) 11.7 日 (平成26年度 12.3日) 平均在院日数 (緩和ケア病棟) 26.5 日 (平成26年度 32.7日) 平均在院日数 (精神科病棟) 30.7 日 (平成26年度 31.6日) </td> <td>(2)歳差の確保</td> <td> ■ 平成27年度実績 平均在院日数 (病院全体) 12.3 日 (平成26年度 13.0日) 平均在院日数 (一般病棟) 11.7 日 (平成26年度 12.3日) 平均在院日数 (緩和ケア病棟) 26.5 日 (平成26年度 32.7日) 平均在院日数 (精神科病棟) 30.7 日 (平成26年度 31.6日) </td> </tr> </tbody> </table>	中期計画		年度計画		(1)収入の確保	(2)歳差の確保	自己評価	年度計画に係る実績	○ 急性期医療を担う病院として平均在院日数の短縮を図るとともに、前方連携の強化などにより新規患者の確保に努め、病床利用率の向上を図る。	<input checked="" type="radio"/> 退院支援や後方連携の強化、クリニカルバスの活用などにより、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮を図り、収入を確保する。 ■ 平成27年度目標値 平均在院日数 (病院全体) 15.0 日 平均在院日数 (一般病棟) 14.0 日 平均在院日数 (緩和ケア病棟) 1.0 日 平均在院日数 (精神科病棟) 38.0 日	(1)収入の確保	• 患者及びその家族が安心して治療・リハビリ・療養を継続できるよう、また、転院調整における負担が最小限となるよう、連携する地域の医療機関との申し合わせを行い、早期の転院調整が可能な体制を構築した。また、平成28年1月からは、医療連携室と病床管理、在宅医療福祉相談室の業務体制を見直し、センター内での更なる連携強化を図ることで、入院前からMSWが介入し、患者一人ひとりの症状や環境に応じた適切な退院支援を実施した。 [再掲：項目04] • クリニカルバス推進委員会を中心として、術前検査センターの更なる活用やクリニックバスの適用疾患の拡大などに努め、医療の標準化と効率化を推進した。 [再掲：項目07] • 上記の取組等により、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮と収入の確保を実現した。	○ 前方連携の強化、救急患者の受け入れなどにより、新規患者の確保に努める。また、後方病院との連携・提携を強化することで平均在院日数の短縮に努める。さらに、病床の一元管理や入院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。	<input checked="" type="radio"/> 退院支援や後方連携の強化、クリニカルバスの活用などにより、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮を図り、収入を確保する。 ■ 平成27年度目標値 平均在院日数 (病院全体) 12.3 日 (平成26年度 13.0日) 平均在院日数 (一般病棟) 11.7 日 (平成26年度 12.3日) 平均在院日数 (緩和ケア病棟) 26.5 日 (平成26年度 32.7日) 平均在院日数 (精神科病棟) 30.7 日 (平成26年度 31.6日)	(2)歳差の確保	■ 平成27年度実績 平均在院日数 (病院全体) 12.3 日 (平成26年度 13.0日) 平均在院日数 (一般病棟) 11.7 日 (平成26年度 12.3日) 平均在院日数 (緩和ケア病棟) 26.5 日 (平成26年度 32.7日) 平均在院日数 (精神科病棟) 30.7 日 (平成26年度 31.6日)
中期計画		年度計画																	
(1)収入の確保	(2)歳差の確保	自己評価	年度計画に係る実績																
○ 急性期医療を担う病院として平均在院日数の短縮を図るとともに、前方連携の強化などにより新規患者の確保に努め、病床利用率の向上を図る。	<input checked="" type="radio"/> 退院支援や後方連携の強化、クリニカルバスの活用などにより、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮を図り、収入を確保する。 ■ 平成27年度目標値 平均在院日数 (病院全体) 15.0 日 平均在院日数 (一般病棟) 14.0 日 平均在院日数 (緩和ケア病棟) 1.0 日 平均在院日数 (精神科病棟) 38.0 日	(1)収入の確保	• 患者及びその家族が安心して治療・リハビリ・療養を継続できるよう、また、転院調整における負担が最小限となるよう、連携する地域の医療機関との申し合わせを行い、早期の転院調整が可能な体制を構築した。また、平成28年1月からは、医療連携室と病床管理、在宅医療福祉相談室の業務体制を見直し、センター内での更なる連携強化を図ることで、入院前からMSWが介入し、患者一人ひとりの症状や環境に応じた適切な退院支援を実施した。 [再掲：項目04] • クリニカルバス推進委員会を中心として、術前検査センターの更なる活用やクリニックバスの適用疾患の拡大などに努め、医療の標準化と効率化を推進した。 [再掲：項目07] • 上記の取組等により、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮と収入の確保を実現した。																
○ 前方連携の強化、救急患者の受け入れなどにより、新規患者の確保に努める。また、後方病院との連携・提携を強化することで平均在院日数の短縮に努める。さらに、病床の一元管理や入院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。	<input checked="" type="radio"/> 退院支援や後方連携の強化、クリニカルバスの活用などにより、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮を図り、収入を確保する。 ■ 平成27年度目標値 平均在院日数 (病院全体) 12.3 日 (平成26年度 13.0日) 平均在院日数 (一般病棟) 11.7 日 (平成26年度 12.3日) 平均在院日数 (緩和ケア病棟) 26.5 日 (平成26年度 32.7日) 平均在院日数 (精神科病棟) 30.7 日 (平成26年度 31.6日)	(2)歳差の確保	■ 平成27年度実績 平均在院日数 (病院全体) 12.3 日 (平成26年度 13.0日) 平均在院日数 (一般病棟) 11.7 日 (平成26年度 12.3日) 平均在院日数 (緩和ケア病棟) 26.5 日 (平成26年度 32.7日) 平均在院日数 (精神科病棟) 30.7 日 (平成26年度 31.6日)																
18	A		<p>○ 前方連携の強化、救急患者の受け入れなどにより、新規患者の確保に努める。また、後方病院との連携・提携を強化することで平均在院日数の短縮に努める。さらに、病床の一元管理や入院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。</p> <p>○ 前方連携の強化、救急患者の受け入れなどにより、新規患者の確保に努める。また、後方病院との連携・提携を強化することで平均在院日数の短縮に努める。さらに、病床の一元管理や入院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。</p> <p>○ 前方連携の強化、救急患者の受け入れなどにより、新規患者の確保に努める。また、後方病院との連携・提携を強化することで平均在院日数の短縮に努めた。【再掲：項目06】また、平成27年4月より、救急診療部に救急科専門医の資格を有する医師を2名配置し、救急診療体制の強化を図ったほか、平成27年6月より、東京都CCUネットワークに加入、急性大動脈ステントワークとして参画し、急性大動脈疾患患者を積極的に受け入れた。【再掲：項目05】こうした様々な取組を通じて、新規患者の確保を実現した。</p> <p>・整形外科医師やリハビリテーション科医師、腎臓内科医師の連携病院への派遣を継続して実施するなど、センターから転院した後も適切なフォローが行える体制の確保に努めた。【再掲：項目04】こうした連携強化の取組を通じて、在院日数の短縮を実現した。</p> <p>・平均在院日数(病院全体)が26年度実績比で0.7日短縮した中で、病床利用率の低下が懸念されたが、地域の連携医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受け入れなどにより、新入院患者数が増加したことから、昨年度実績を上回る病床利用率を達成することができた。</p>																

	<p>・病床管理担当看護師により緊急入院にかかるベッド調整や空床情報の収集、入院に関する電話相談、退院支援力ンファレンスへの参加などを通じた病床の一元管理を行い、他の医療機関からの受診・入院依頼に迅速に対応し、新規患者の離院や病床利用率の向上を実現した。</p> <p>■平成 27 年度実績</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>新入院患者数</td><td>13,053 名</td><td>(平成 26 年度 11,576 名)</td></tr> <tr> <td>初診料算定患者数</td><td>15,966 名</td><td>(平成 26 年度 14,781 名)</td></tr> <tr> <td>病床利用率 (病院全体)</td><td>86.2%</td><td>(平成 26 年度 80.8%)</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 有料個室の有料使用率向上に向け、これまでの使用状況を分析するなどし、配置や料金体系の見直しを行なった。また、11月の経営改善委員会では、料金更前後の稼働状況等の比較を行い、見直しによる一定の改善効果があつたことを確認した。</p> <p>■平成 27 年度目標値</p> <p>新入院患者数 10,500 人 初診料算定患者数 15,000 人 病床利用率 (病院全体) 86.0%</p>	新入院患者数	13,053 名	(平成 26 年度 11,576 名)	初診料算定患者数	15,966 名	(平成 26 年度 14,781 名)	病床利用率 (病院全体)	86.2%	(平成 26 年度 80.8%)	<p>○ センターが請求できる診療費等について確実に行うとともに、新たな施設基準の取得を積極的に行う。また、平成 28 年度に実施される診療報酬改定に向けた体制整備を行なう。</p> <p>○ 保険請求における査定減や請求漏れの防止など適切な請求業務を行うとともに、未収金の巻生防止と早期回収に努め、過年度未収金についても効果的及び効率的な回収を行う。</p>	<p>○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努るとともに、発生した未収金については警報OBを活用した出張回収や督促などにより、早期回収に努める。また、過年度未収金については、回収可能性の高い債権から回収を行なうなど、積極的かつ効率的な回収を行う。</p> <p>■平成 27 年度目標値 未収金率 1.00%以下</p> <p>○ 未収金の配状を分析し、センターに適した未収金の発生防止策、回収策の検討を行う。また、未収金の回収に複数人で対応するために必要な人材育成を積極的に行なう。</p>
新入院患者数	13,053 名	(平成 26 年度 11,576 名)										
初診料算定患者数	15,966 名	(平成 26 年度 14,781 名)										
病床利用率 (病院全体)	86.2%	(平成 26 年度 80.8%)										
	<p>■平成 27 年度実績</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>13,053 名</td> <td>(平成 26 年度 11,576 名)</td> </tr> <tr> <td>初診料算定患者数</td> <td>15,966 名</td> <td>(平成 26 年度 14,781 名)</td> </tr> <tr> <td>病床利用率 (病院全体)</td> <td>86.2%</td> <td>(平成 26 年度 80.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 有料個室の有料使用率向上に向け、これまでの使用状況を分析するなどし、配置や料金体系の見直しを行なった。また、11月の経営改善委員会では、料金更前後の稼働状況等の比較を行い、見直しによる一定の改善効果があつたことを確認した。</p> <p>■平成 27 年度目標値</p> <p>新入院患者数 10,500 人 初診料算定患者数 15,000 人 病床利用率 (病院全体) 86.0%</p>	新入院患者数	13,053 名	(平成 26 年度 11,576 名)	初診料算定患者数	15,966 名	(平成 26 年度 14,781 名)	病床利用率 (病院全体)	86.2%	(平成 26 年度 80.8%)	<p>○ センターが請求できる診療費等について確実に行うとともに、新たな施設基準の取得を積極的に行う。また、平成 28 年度に実施される診療報酬改定に向けた体制整備を行なう。</p> <p>○ 保険請求における査定減や請求漏れの防止など適切な請求業務を行うとともに、未収金の巻生防止と早期回収に努め、過年度未収金についても効果的及び効率的な回収を行う。</p>	<p>○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努るとともに、発生した未収金については警報OBを活用した出張回収や督促などにより、早期回収に努める。また、過年度未収金については、回収可能性の高い債権から回収を行なうなど、積極的かつ効率的な回収を行う。</p> <p>■平成 27 年度目標値 未収金率 1.00%以下</p> <p>○ 未収金の配状を分析し、センターに適した未収金の発生防止策、回収策の検討を行う。また、未収金の回収に複数人で対応するために必要な人材育成を積極的に行なう。</p>
新入院患者数	13,053 名	(平成 26 年度 11,576 名)										
初診料算定患者数	15,966 名	(平成 26 年度 14,781 名)										
病床利用率 (病院全体)	86.2%	(平成 26 年度 80.8%)										
	<p>■平成 27 年度実績</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>13,053 名</td> <td>(平成 26 年度 11,576 名)</td> </tr> <tr> <td>初診料算定患者数</td> <td>15,966 名</td> <td>(平成 26 年度 14,781 名)</td> </tr> <tr> <td>病床利用率 (病院全体)</td> <td>86.2%</td> <td>(平成 26 年度 80.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 有料個室の有料使用率向上に向け、これまでの使用状況を分析するなどし、配置や料金体系の見直しを行なった。また、11月の経営改善委員会では、料金更前後の稼働状況等の比較を行い、見直しによる一定の改善効果があつたことを確認した。</p> <p>■平成 27 年度目標値</p> <p>新入院患者数 10,500 人 初診料算定患者数 15,000 人 病床利用率 (病院全体) 86.0%</p>	新入院患者数	13,053 名	(平成 26 年度 11,576 名)	初診料算定患者数	15,966 名	(平成 26 年度 14,781 名)	病床利用率 (病院全体)	86.2%	(平成 26 年度 80.8%)	<p>○ センターが請求できる診療費等について確実に行うとともに、新たな施設基準の取得を積極的に行う。また、平成 28 年度に実施される診療報酬改定に向けた体制整備を行なう。</p> <p>○ 保険請求における査定減や請求漏れの防止など適切な請求業務を行うとともに、未収金の巻生防止と早期回収に努め、過年度未収金についても効果的及び効率的な回収を行う。</p>	<p>○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努るとともに、発生した未収金については警報OBを活用した出張回収や督促などにより、早期回収に努める。また、過年度未収金については、回収可能性の高い債権から回収を行なうなど、積極的かつ効率的な回収を行う。</p> <p>■平成 27 年度目標値 未収金率 1.00%以下</p> <p>○ 未収金の配状を分析し、センターに適した未収金の発生防止策、回収策の検討を行う。また、未収金の回収に複数人で対応するために必要な人材育成を積極的に行なう。</p>
新入院患者数	13,053 名	(平成 26 年度 11,576 名)										
初診料算定患者数	15,966 名	(平成 26 年度 14,781 名)										
病床利用率 (病院全体)	86.2%	(平成 26 年度 80.8%)										
	<p>■平成 27 年度実績</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>13,053 名</td> <td>(平成 26 年度 11,576 名)</td> </tr> <tr> <td>初診料算定患者数</td> <td>15,966 名</td> <td>(平成 26 年度 14,781 名)</td> </tr> <tr> <td>病床利用率 (病院全体)</td> <td>86.2%</td> <td>(平成 26 年度 80.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 有料個室の有料使用率向上に向け、これまでの使用状況を分析するなどし、配置や料金体系の見直しを行なった。また、11月の経営改善委員会では、料金更前後の稼働状況等の比較を行い、見直しによる一定の改善効果があつたことを確認した。</p> <p>■平成 27 年度目標値</p> <p>新入院患者数 10,500 人 初診料算定患者数 15,000 人 病床利用率 (病院全体) 86.0%</p>	新入院患者数	13,053 名	(平成 26 年度 11,576 名)	初診料算定患者数	15,966 名	(平成 26 年度 14,781 名)	病床利用率 (病院全体)	86.2%	(平成 26 年度 80.8%)	<p>○ センターが請求できる診療費等について確実に行うとともに、新たな施設基準の取得を積極的に行う。また、平成 28 年度に実施される診療報酬改定に向けた体制整備を行なう。</p> <p>○ 保険請求における査定減や請求漏れの防止など適切な請求業務を行うとともに、未収金の巻生防止と早期回収に努め、過年度未収金についても効果的及び効率的な回収を行う。</p>	<p>○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努るとともに、発生した未収金については警報OBを活用した出張回収や督促などにより、早期回収に努める。また、過年度未収金については、回収可能性の高い債権から回収を行なうなど、積極的かつ効率的な回収を行う。</p> <p>■平成 27 年度目標値 未収金率 1.00%以下</p> <p>○ 未収金の配状を分析し、センターに適した未収金の発生防止策、回収策の検討を行う。また、未収金の回収に複数人で対応するために必要な人材育成を積極的に行なう。</p>
新入院患者数	13,053 名	(平成 26 年度 11,576 名)										
初診料算定患者数	15,966 名	(平成 26 年度 14,781 名)										
病床利用率 (病院全体)	86.2%	(平成 26 年度 80.8%)										

<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療と研究との一体化というメリットを活かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の積極的な獲得に努める。 	<p>○ 文部科学省や厚生労働省などの研究費補助金への応募や共同研究・受託研究・受託研究を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。</p> <p>■ 平成 27 年度目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得件数（再掲） 230 件 外部資金獲得金額（研究員一人あたり）（再掲） 6,500 千円 共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）（再掲） 65 件 科研費新規採択率（再掲） 39% <p>■ 平成 27 年度実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">外部資金獲得件数</td> <td style="width: 10%;">216 件：（平成 26 年度 261 件）【再掲：項目 10】</td> </tr> <tr> <td>外部資金獲得金額（研究員一人あたり）</td> <td>6,344 千円（平成 26 年度 7,209 千円）【再掲：項目 10】</td> </tr> <tr> <td>共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）</td> <td>55 件（平成 26 年度 75 件）【再掲：項目 10】</td> </tr> <tr> <td>科研費新規採択率</td> <td>27.0%（平成 26 年度 34.9%）【再掲：項目 13】</td> </tr> </table> <p>・ホームページに研究成果を掲載し、都民、研究者、マスコミ関係者に広く周知した。</p> <p>・TMIG 研究シーズ集の発信や、受託研究、共同研究、受託事業等の獲得に取り組んだ。</p> <p>・共同研究等を視野に入れた研究シーズ集やホームページなどを活用して、研究内容の積極的な広報活動を行った。</p> <p>・研究内容の実用化に向け、職務説明審査会を開催するとともに（6 回）、大学、民間企業と共同で特許出願（新規 1 件）を行った。</p> <p>■ 平成 27 年度実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">ホームページアクセス件数（研究所 ※ トップページ）</td> <td style="width: 10%;">48,605 件（平成 26 年度 52,082 件）【再掲：項目 17】</td> </tr> </table>	外部資金獲得件数	216 件：（平成 26 年度 261 件）【再掲：項目 10】	外部資金獲得金額（研究員一人あたり）	6,344 千円（平成 26 年度 7,209 千円）【再掲：項目 10】	共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）	55 件（平成 26 年度 75 件）【再掲：項目 10】	科研費新規採択率	27.0%（平成 26 年度 34.9%）【再掲：項目 13】	ホームページアクセス件数（研究所 ※ トップページ）	48,605 件（平成 26 年度 52,082 件）【再掲：項目 17】
外部資金獲得件数	216 件：（平成 26 年度 261 件）【再掲：項目 10】										
外部資金獲得金額（研究員一人あたり）	6,344 千円（平成 26 年度 7,209 千円）【再掲：項目 10】										
共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）	55 件（平成 26 年度 75 件）【再掲：項目 10】										
科研費新規採択率	27.0%（平成 26 年度 34.9%）【再掲：項目 13】										
ホームページアクセス件数（研究所 ※ トップページ）	48,605 件（平成 26 年度 52,082 件）【再掲：項目 17】										

中期計画の進捗状況		<コスト管理の体制強化>	
【特記事項】		【今後の課題】	
<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科の収支状況を明らかにした原価計算結果を用いて目標管理ヒアリングを実施したほか、従来より詳細な当初予算明細書を新たに作成し、事業別等での予算把握を可能とするなど、センター全職員がコスト管理意識を高め、予算や収支結果等に基づいた業務運営に努めるよう、各種取組を行った。 新施設移転後、あらためて各種契約事務の見直しによる事務料金の対象価格の見直し、固定資産計上品目の検証を行い、電気利用料金についても適宜契約変更を行い、さらなるコスト削減に努めていく。 		<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガス利用料金の見直しに続き、平成28年4月から開始される電力自由化に伴い、電気利用料金についても適宜契約変更を行い、さらなるコスト削減に努めていく。 	
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(2) コスト管理の体制強化	(2) コスト管理の体制強化	A	<p>・各種システムから抽出される診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、経営戦略会議や病院運営会議で毎月報告を行い、収支の改善策の検討を行った。</p> <p>・平成27年7月に行なった個室料金の変更について、11月の経営改善委員会において変更前後の移動や収支状況の比較を行うなど、センター運営に係る各種の取組について早期にその効果分析を行い、更なる改善につなげる努力を行った。</p> <p>・経営戦略会議や病院運営会議など各種会議において、センターの取扱、実績、課題などを報告し、経営やコストに関する職員の意識向上を図り、コスト削減につなげた。</p> <p>・DPC・原価計算経営管理委員会において、引き続き医師を中心配賦ルールの見直し等に取り組み、病院部門における原価計算の精度向上を図ったほか、原価計算結果を病院部門ヒアリング時に使用し、各診療科の現在の収益状況を明示した進歩管理を試みた。</p> <p>・下記の取組を実施し、センターとして課題の共有及び改善によるコスト削減に努めた。</p> <p>〔病院部門〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に診療科・部門ごとに目標値を設定し、その達成状況や課題の共有・改善、進行管理を行うため、中間及び期末に幹部による各科ヒアリングを実施した。 <p>〔研究部門〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部による中間ヒアリングをテーマごとに実施するとともに、年度末には外部評議委員会を開催し、研究の評価及び進行管理を行った。 <p>・從来よりも詳細な当初予算明細書を新たに作成し、各事業別や各部門別での予算額の把握を可能とした。また、予算の執行管理について事務部の職員を対象として説明会を開催するなど、予算に基づいた適切な業務運営が図られるよう各種取組を行った。</p> <p>・固定資産として計上される物品について、対象取得金額を10万円以上に見直しを行い、事務手続にかかる事務処理の簡素化・効率化を図った。</p> <p>・平成27年6月に、ガス利用料金に係る契約について単年度契約から5年契約への変更を行い、平成26年度利用料金と比較して約6,900万円の削減効果を実現した。</p> <p>・平成27年度は12件の希望制指名競争入札を行い、平成26年度の6件から大幅に実施案件の拡大を図った。</p>
(2) コスト管理の体制強化	(2) コスト管理の体制強化	19	<p>○ 電子カルテデータやDPCデータなど診療実績に関する各種情報とコストをはじめとする財務情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支の改善策の検討を行う。</p> <p>○ 各種会議等を通じてセンターの実績や経営改善やコスト意識を持ち、業務を遂行とともに、職員一人ひとりが経営改善やコスト意識を持ち、業務を遂行できる環境と体制を確保し、コスト削減につなげる。</p> <p>○ 原価計算ワーキンググループにおいて、医師を中心に配賦ルールを見直すなどし、病院部門における原価計算の精度向上を図り、適切なコスト管理に向け準備を進める。</p> <p>○ 診療実績など各部門の活動状況や経営改善の取組実績を適切に把握・比較することが可能な部門別等の原価計算実施手法を確立し、年度管理、経年比較を実施することにより、センター全体でコストの意識向上を図る。</p> <p>○ 予算執行管理を適切に行なうため、予算配分の方法等について検討を行った。</p> <p>○ 契約事務を見直し、少額案件に関する事務手続きの簡素化等を行い、事務コストの削減を図る。</p> <p>○ 新施設での事業の実施状況や財務状況の検証を行い、事業部門、事務部門とともに、業務のシステム化やアウトソーシング等のコストの適正化を進めることで、契約履行の確実性を確保し、コスト削減に努める。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 診察材料、薬剤管理などの SPD（物流・在庫）業務について委託契約を更新し、効率的な業務運営を行っていく。特に、手術室で使用する材料について的確に管理し、コストの適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SPD業務の委託契約について、27年度より3年間の新たな契約を締結した。また、手術室で使用する材料については、SPD事業者と「手術室・SPD通用に関する取り決め」を制定し、手術室の効率的な材料管理に努めた。 ・価格交渉にベンチマークシステムを活用することとともに、必要性や安全性、使用実績等を考慮するなど、コストの削減に取り組んだ。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 材料費などの診療活動と連動するコストについては、費用対効果を踏まえた支出とその実績の検証を行い、一層のコスト削減につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを用いて他病院との比較を行い、さらなる縮減に取り組む。 ○ 後発医薬品の採用を推進するとともに、ベンチマークシステムを一層活用し、医薬品費の削減につなげる。 <p>■ 平成27年度目標値 後発医薬品使用割合 70%</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機器等の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用効果を明確にしたうえで備品等整備委員会において購入を決定し、効果的な運用とコスト削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療材料については、他病院における購入価格との比較が可能なベンチマークシステムの数値を参考として活用し、価格交渉を行った。また、医薬品の購入についても、単品ごとにベンチマークの数値との比較を行い、価格交渉を行い、価格交渉を行った。 ・薬事委員会において後発医薬品の採用方法の見直しを行い、採用の促進および医薬品費の削減に努めた。(年間約1,200万円の削減を達成) ・ベンチマークシステムを活用するとともに、品質や安全性、使用実績等を考慮するなど医薬品費の削減につなげた。 <p>■ 平成27年度実績 後発医薬品採用品目数 407 (平成26年度 313) 後発医薬品使用割合 66.1% (平成26年度 68.7%)</p> <p>※使用割合の算出における項目の定義が変更されたため、使用割合が対前年度より低いが、採用品数としては着実に増加している。</p>

＜予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画＞

・平成 27 年度決算において、△501 百万円の当期総損失を計上した。

中期計画の進捗状況

中期計画の達成状況及び成果

平成27年度決算において、501百万円の当期総損失を計上した。

卷之三十一

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(1)予算(平成25年度～平成29年度)		(1)予算(平成27年度)		(1)予算(平成27年度)		(単位：百万円)	
1 予算(平成27年度)		1 予算(平成27年度)		1 予算(平成27年度)			
区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入		収入	
営業収益	35,966	営業収益	16,512	営業収益	16,512	営業収益	17,332
医療収益	58,695	医療収益	11,878	医療収益	11,878	医療収益	12,632
研究事業収益	1,626	研究事業収益	53	研究事業収益	53	研究事業収益	9
運営費負担金	11,770	運営費負担金	2,519	運営費負担金	2,519	運営費負担金	0
運営費交付金	12,478	運営費交付金	1,962	運営費交付金	1,962	運営費交付金	3
補助金	862	補助金	22	補助金	22	補助金	0
寄附金	190	寄附金	—	寄附金	—	寄附金	—
維持費	345	維持費	78	維持費	78	維持費	71
営業外収益	360	営業外収益	90	営業外収益	90	営業外収益	97
寄附金	—	寄附金	—	寄附金	—	寄附金	1
財務収益	360	財務収益	—	財務収益	—	財務収益	1
雑収益	2,651	雑収益	90	雑収益	90	雑収益	5
資本収入	2,651	資本収入	—	資本収入	—	資本収入	—
運営費交付金	—	運営費交付金	—	運営費交付金	—	運営費交付金	—
長期借入金	—	長期借入金	—	長期借入金	—	長期借入金	—
その他の資本収入	—	その他の資本収入	—	その他の資本収入	—	その他の資本収入	—
その他の収入	—	その他の収入	—	その他の収入	—	その他の収入	—
計	88,977	計	338	計	338	計	370
支出		支出		支出		支出	
営業費用	77,256	営業費用	265	営業費用	265	営業費用	322
医療費用	59,623	医療費用	35	医療費用	35	医療費用	49
給与費	33,437	給与費	38	給与費	38	給与費	55
材料費	15,905	材料費	16,940	材料費	16,940	材料費	860
委託費	5,921	委託費	—	委託費	—	委託費	—
設備関係費	1,660	設備関係費	12,265	設備関係費	12,265	設備関係費	12,237
研究開発費	569	研究開発費	7,027	研究開発費	7,027	研究開発費	6,981
経費	2,131	経費	3,203	経費	3,203	経費	3,400
研究事業費用	8,121	研究事業費用	868	研究事業費用	868	研究事業費用	833
設備関係費	5,544	設備関係費	653	設備関係費	653	設備関係費	596
研究開発費	325	研究開發費	71	研究開發費	71	研究開發費	43
委託費	1,009	委託費	443	委託費	443	委託費	376
設備関係費	464	設備関係費	1,468	設備関係費	1,468	設備関係費	1,326
研修費	18	研修費	935	研修費	935	研修費	930
経費	761	経費	40	経費	40	経費	29
一般管理費	9,512	一般管理費	129	一般管理費	129	一般管理費	115
営業外費用	—	設備関係費	155	設備関係費	155	設備関係費	131
資本支出	8,939	研修費	113	研修費	113	研修費	64
建設改良費	5,079	経費	1,760	経費	1,760	経費	1,842
長期借入金償還金	3,860	一般管理費	—	一般管理費	—	一般管理費	82
その他の支出	674	営業外費用	—	営業外費用	—	営業外費用	—
計	86,869	資本支出	—	資本支出	—	資本支出	—
資本支出	1,120	建設改良費	1,120	建設改良費	1,120	建設改良費	800
建設改良費	362	長期借入金償還金	362	長期借入金償還金	362	長期借入金償還金	321
長期借入金償還金	759	その他の支出	759	その他の支出	759	その他の支出	0
その他の支出	—	受託研究等外部資金支出	—	受託研究等外部資金支出	—	受託研究等外部資金支出	—
受託研究等外部資金支出	—	受託研究等外部資金支出	—	受託研究等外部資金支出	—	受託研究等外部資金支出	—
受託研究等外部資金支出	302	受託研究等外部資金支出	302	受託研究等外部資金支出	302	受託研究等外部資金支出	308
補助金支出	35	補助金支出	35	補助金支出	35	補助金支出	6
寄附金支出	34	寄附金支出	34	寄附金支出	34	寄附金支出	25
計	16,916	計	16,916	計	16,916	計	16,916

(注)計数は端数をぞれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

詩

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(2) 収支計画(平成 25 年度～平成 29 年度)		2 収支計画(平成 27 年度)		2 収支計画(平成 27 年度)		(単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	予算額	当初予算額	差額(決算額 - 当初予算額)
収入の部		収入の部	17,114	取入の部	17,114	17,828	714
営業収益	86,173	営業収益	17,023	営業収益	17,023	17,730	707
医業収益	85,813	医業収益	11,899	医業収益	11,899	12,714	815
研究事業収益	58,577	研究事業収益	289	研究事業収益	289	354	65
通常費負担金収益	1,549	通常費負担金収益	2,519	通常費負担金収益	2,519	2,519	0
通常費交付金収益	11,770	通常費交付金収益	2,112	通常費交付金収益	2,112	1,966	△146
補助金収益	12,478	補助金収益	57	補助金収益	57	47	△10
寄附金収益	862	寄附金収益	36	寄附金収益	36	24	△12
資産見返寄附金戻入	190	資産見返寄附金戻入	33	資産見返戻入勘定	33	34	1
資産見返戻戻入勘定	42	－	－	資産見返戻戻入勘定	33	34	1
雑益	345	雑益	78	資産見返補助金等戻入	－	1	1
営業外収益	360	営業外収益	90	雑益	78	71	△7
寄附金	－	寄附金	－	営業外収益	90	97	7
雑取益	360	雑取益	90	寄附金	－	－	－
臨時利益	－	臨時利益	－	雑取益	90	97	7
支出の部		支出の部	18,323	支出の部	18,323	18,328	5
営業費用	89,672	営業費用	18,323	営業費用	18,323	18,170	△153
医業費用	68,650	医業費用	14,293	医業費用	14,293	14,440	147
給与費	34,555	給与費	7,206	給与費	7,206	7,368	162
材料費	15,149	材料費	3,209	材料費	3,209	3,436	227
委託費	5,639	委託費	870	委託費	870	842	△28
設備関係費	9,702	設備関係費	2,487	設備関係費	2,487	2,301	△186
減価償却費	8,220	減価償却費	1,828	減価償却費	1,828	1,763	△65
その他	1,482	その他	656	その他	656	538	△118
研究研修費	542	研究研修費	71	研究研修費	71	57	△14
経費	3,063	経費	450	経費	450	436	△14
研究事業費用	10,807	研究事業費用	2,225	研究事業費用	2,225	2,071	△154
給与費	5,499	給与費	1,225	給与費	1,225	978	△247
材料費	309	材料費	49	材料費	49	36	△13
委託費	961	委託費	118	委託費	118	159	41
設備関係費	3,252	設備関係費	664	設備関係費	664	602	△62
減価償却費	2,809	減価償却費	411	減価償却費	411	510	99
その他	443	その他	252	その他	252	92	△160
研修費	17	研修費	5	研修費	5	91	86
経費	769	経費	165	経費	165	206	41
一般管理費	10,215	一般管理費	1,805	一般管理費	1,805	1,660	△145
営業外費用	－	営業外費用	－	営業外費用	－	－	－
臨時損失	－	臨時損失	－	純利益	△1,209	△500	709
純利益	△3,499	純利益	△3,499	目的積立金取崩額	－	－	－
総利益	△3,499	総利益	△3,499	総利益	△1,209	△500	709

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(3)資金計画(平成25年度～平成29年度)		(3)資金計画(平成27年度)		(3)資金計画(平成27年度)		(3)資金計画(平成27年度)	
区分	金額	区分	金額	区分	当初予算額	決算額	差額(決算額-当初予算額)
資金収入	92,012	資金収入	19,940		19,940	20,794	854
業務活動による収入	85,966	業務活動による収入	16,902		16,902	17,762	860
診療業務による収入	58,695	診療業務による収入	11,878		11,878	12,713	835
研究業務による収入	1,626	研究業務による収入	318		318	353	35
運営費負担金による収入	11,770	運営費負担金による収入	2,519		2,519	2,519	0
運営費交付金による収入	12,478	運営費交付金による収入	1,962		1,962	1,965	3
補助金による収入	862	補助金による収入	57		57	46	△11
その他の業務活動による収入	535	その他の業務活動による収入	167		167	166	△1
投資活動による収入	3,011	投資活動による収入	38		38	32	△6
運営費交付金による収入	2,651	運営費交付金による収入	—		—	—	—
その他の投資活動による収入	360	その他の投資活動による収入	38		38	32	△6
財務活動による収入	—	財務活動による収入	0		—	—	—
長期借入れによる収入	—	長期借入れによる収入	—		—	—	—
補助金による収入	—	補助金による収入	—		—	—	—
その他の財務活動による収入	—	その他の財務活動による収入	0		—	—	—
前期中期目標の期間よりの繰越金	3,035	前期事業年度よりの繰越金	3,000		3,000	3,000	0
資金支出	92,012	資金支出	16,916		16,916	18,605	1,689
業務活動による支出	77,930	業務活動による支出	15,796		15,796	17,715	1,919
給与費支出	40,940	給与費支出	8,399		8,399	8,605	206
材料費支出	16,230	材料費支出	3,243		3,243	3,429	186
その他の業務活動による支出	20,086	その他の業務活動による支出	4,154		4,154	5,681	1,527
積立金の精算に係る納付金の支出	674	積立金の精算に係る納付金の支出	—		—	—	—
投資活動による支出	5,079	投資活動による支出	362		362	131	△231
有形固定資産の取得による支出	5,079	有形固定資産の取得による支出	362		362	131	△231
その他の投資活動による支出	—	その他の投資活動による支出	—		—	—	—
財務活動による支出	3,860	財務活動による支出	759		759	759	0
長期借入金の返済による支出	5,143	長期借入金の返済による支出	759		759	759	0
翌事業年度への繰越金	—	翌事業年度への繰越金	3,024		3,024	2,189	△835

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画に係る該当事項		5 短期借入金の限度額	
中期計画の進捗状況		<短期借入金の限度額> 【中期計画の達成状況及び成果】	
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(1)限度額	(1)限度額	(1)限度額	なし
20 億円	20 億円		
(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	なし
ア 営運費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定期外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等個別的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障による予期せぬ出費への対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応	ア 営運費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定期外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等個別的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障による予期せぬ出費への対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応		
中期計画に係る該当事項	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	自己評価	年度計画に係る実績
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	なし
中期計画に係る該当事項	7 剰余金の使途	自己評価	年度計画に係る実績
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
<剰余金の使途> 【中期計画の達成状況及び成果】			
中期計画の進捗状況	実績なし		
7 剰余金の使途	7 剰余金の使途	7 剰余金の使途	なし
決算において剰余が生じた場合は、施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。	決算において剰余が生じた場合は、施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。	7 剰余金の使途	なし

中期計画に係る該当事項		8 料金に関する事項	
中期計画		年度計画	
(1)診療料等		(1)診療料等	
ア 使用料	ア 使用料	自己評価	年度計画に係る実績
(7) 診療料	(7) 診療料	ア 使用料	(7) 診療料
健保保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 76 条第 2 項及び第 85 条第 2 項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 71 条第 1 項及び第 74 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。)による算定した額。ただし、自動車損害賠償保険法(昭和 30 年法律第 97 号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額にて得た額	健保保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 76 条第 2 項及び第 85 条第 2 項または高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 71 条第 1 項及び第 74 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法)「厚生労働大臣が定める算定方法」という。)により算定した額。ただし、自動車損害賠償保険法(昭和 30 年法律第 97 号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額にて得た額	(1) 先進医療に係る診療料	(1) 先進医療に係る診療料
(4) 先進医療に係る診療料	(4) 先進医療に係る診療料	自己評価	自己評価
健保保険法第 63 条第 2 項第 3 号及び高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 3 号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に關し、当該先進医療に要する費用として算定した額	健保保険法第 63 条第 2 項第 3 号及び高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 3 号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に關し、当該先進医療に要する費用として算定した額	(4) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)	(4) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)
(4) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)	1 日 2 万 6 千円	自己評価	自己評価
(1) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)	(1) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)	自己評価	自己評価
厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	(1) 特別長期入院料	(1) 特別長期入院料
(オ) 特別長期入院料	1 日 26,000 円	自己評価	自己評価
健保保険法第 63 条第 2 項第 4 号又は高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 4 号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が別に定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額	健保保険法第 63 条第 2 項第 4 号又は高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 4 号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が別に定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額	(オ) 居宅介護支援	(オ) 居宅介護支援
(オ) 居宅介護支援	介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 46 条第 2 項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	自己評価	自己評価

イ 手数料	イ 手数料
(7) 診断書 1通 5千円 (4) 証明書 1通 3千円	(7) 診断書 1通 5,000円 (4) 証明書 1通 3,000円
(2)	(2)
生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)その他の法令等によりその額を定められたものの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず当該法令等の定めるところによる。	生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)その他の法令等によりその額を定められたものの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず当該法令等の定めるところによる。
(3)	(3)
理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。	理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。
(4)	(4)
特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。	特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。

中期計画に係る該当事項	9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)		
<その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)>			
<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度の開始に伴う職員の個人情報の管理徹底を図ったことはもちろん、患者の個人情報の守秘等の視点の重要性を謹う診療録等記載マニュアルの改定や情報セキュリティ・個人情報保護合同研修についての参加しやすい環境作り等の各種取組を行い、センター運営に係る個人情報全般について、その管理や保護の徹底に努めた。 ・育児又は介護を理由とする時差勤務制度を新たに導入したほか、超過勤務対策の一環として、平成28年3月より事務部において月1回のノーケンシテーの試行を行うなど、職員の良好な職場環境の確保に向けた各種の取組に積極的に取り組んだ。 ・東京都トリアージ研修会や大規模災害訓練など、各種の災害対策訓練に懸念的に取り組んだほか、新たに「災害医療対策室長」の職を設置して大規模災害時等における診療体制の充実強化を図るなど、危機管理体制の更なる強化に努めた。 <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」への対応として、センター職員就業規則等について、職員が障害者に対して適切な対応や配慮等を行うことを盛り込んだ一部改正を行い、平成28年4月1日より施行する。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーケンシテーの試行結果を踏まえ、今後、よりよい職場環境の実現に向けての検討を行っていく。 			
中期計画の進捗状況			
中期計画	年度計画	年度計画	自己評価
9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)	9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)	9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)	
<p>9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)</p> <p>スク管理</p> <p>日々生じる様々なリスクや大規模災害に対応するための危機管理体制を整備し、都民が安心して医療サービスを受けられるよう、信頼されるセンター運営を目指す。</p> <p>○ 法令やセンターの要綱に基づき、個人情報の管理・保護及び情報公開を適切に行うとともに、研修等を通じて職員の意識向上を図る。</p>	<p>・理事長をトップとする経営戦略会議等の場において、災害や職場環境問題等のセンター運営に係る各種リスクについての分析・検討を行い、適切に対応を図った。また、個人情報の保護や情報セキュリティ等の課題についても、診療録等記載マニュアルの改定や研修等を通じた職員意識の向上、システムによる情報漏えいの防止策等の徹底に努め、信頼されるセンター運営を目指した。</p> <p>・個人情報保護及び情報公開について、東京都の関係条例及びセンターの要綱に基づき、引き続き適切な管理等を行った。</p> <p>・平成28年1月のマイナンバー制度開始に伴い、職員のマイナンバーの収集、保管は安全性及び効率性を確保する観点から外部委託を行うこととし、特定個人情報保護委員会が示した「特定個人情報の適切な取り扱いに関するガイドライン（事業者編）」に基づく安全管理措置が適切にとられている企業を中心に委託先を選定した。27年度中に、臨時職員を含むセンター全職員のマイナンバーの収集を完了した。</p>	<p>20 B</p> <p>・職員（委託を含む）のより広い研修出席を促すため、情報セキュリティ研修と個人情報保護研修を合同研修として実施した。</p> <p>■ 平成27年度実績</p> <p>平成27年度情報セキュリティ・個人情報保護合同研修 研修開催回数 8回/参加者数951名（平成26年度 8回/908名）</p> <p>・カルテ等の診療情報について、円滑かつ適正な運用を行うため病歴委員会にて診療録等記載マニュアルの改定を行い、病院運営会議、病院幹部会、院内メールにて全職員に周知した。</p> <p>・新たにセンターの基本理念・運営方針・患者権利章典を取扱した携帯用カードを作成し、全職員に配布した。基本理念や患者権利章典等について職員に再認識を促し、患者への医療の提供に役立てることで、より質の高い医療や患者サービスの向上につなげた。</p> <p>・「患者権利章典」を院内掲示するとともに外来・入院室内外やホームページ等への周知を継続した。また、病状や治療方針などを分かりやすく説明した上で同意を得ることに努めるなど、インフォーム・コンセンストの徹底を図り、患者満足度の向上につなげた。【担当：項目09】</p>	
<p>○ 全職員を対象とした個人情報保護研修を実施し、職員の意識向上による管理の徹底を図る。</p>			

<p>○ ネットワーク等の情報基盤整備の強化によりセキュリティの向上を図り、システムによる情報漏洩を防止する。</p> <p>○ センターで稼働しているシステムの評価・分析を行い、ネットワークセキュリティなどの情報基盤を強化することで、システムによる情報漏えいを防止する。</p>	<p>・ネットワークに対して、固定IPアドレス形式で接続することとし、ネットワークに自由に接続できない設計にしている。</p> <p>・外部からの攻撃に備えた設定になっているか、ファイヤーウォール設定の再確認を行った。</p>
<p>○ 全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上と管理方法の徹底を図り、事故を未然に防止する。</p> <p>■ 平成 27 度目標値 情報セキュリティ研修参加率 100%</p>	<p>・情報セキュリティ研修と個人情報保護研修の合同開催としては2年目となるが、参加率の向上を図るために研修時間の見直しを行い、平成 26 年度の 90 分から平成 27 年度は 45 分に設定した。また、研修内容を要点を絞った資料にすることや、参加しやすい研修時間を設定するなど、職員が参加しやすい環境作りに努めた。研修終了後、研修に参加できなかった職員のために平成 27 年度は新たにビデオ上映会も開催し、さらには欠席者について資料の配布や理解度確認シートの送付を行い、自己採点及びその結果の提出を行わせるなどを実施し、情報セキュリティおよび個人情報保護に対する理解の確認と徹底を図った。研修内容については、「医療機関における情報セキュリティ」も含め、個人情報保護をテーマとし、外部講師による研修を実施した。</p> <p>■ 平成 27 年度実績 参加率：研修及びビデオ上映会参加者数+理解度確認シート提出者数/対象者数=87%（平成 26 年度 78%）</p>
<p>○ 職員が安心して医療・研究活動に従事することができる良好な職場環境の確保を取り組む。</p> <p>○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健診診断の受診促進やメンタルヘルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心とした職場環境を整備する。</p>	<p>・職員の柔軟な働き方を促進し、仕事と育児及び介護との両立を支援する観点から、育児又は介護を理由とする時差勤務制度を新たに導入した。</p> <p>・平成 28 年度より、超過勤務対策の一環として事務部において月 1 回のノーケン業務デーを導入する予定であり、その試行として、平成 28 年 3 月にノーケン業務デーの試験実施を行った。</p> <p>・安全衛生委員会において、職場内巡回による改善策及び公務災害防止策の検討を行った。</p> <p>・健康診断について、安全衛生委員会やメールでの周知を徹底し、受診促進を行った。</p> <p>・メンタルヘルス研修について、新規採用職員対象・昇任職員対象（主任・係長）全職員対象と、対象により内容を変更しながら年 4 回実施するなど、職員の健診と安全な職場環境の確保を図った。</p> <p>・院内会議の場を活用し、年体の取得促進と併せて、超過勤務の縮減を促進するよう、管理職に対して働きかけを行った。</p> <p>・セクショナルハラスマントなどの相談窓口やバワーハラスマント、メンタルヘルスなどの相談窓口を職員に開設し、職員が働きやすい職場環境作りに努めた。</p> <p>・平成 28 年 3 月に全職員を対象とした「職員アンケート」を実施した。職場内のコミュニケーションや研修、福利厚生、経営意識や仕事に対するやりがいなどを聞く全 23 項目からなるアンケートを配布し、職員の意識・意向の把握に努めた。【再掲：項目 15】</p> <p>・平成 26 年度に実施したアンケート結果において、研修に対する事務職員の高齢な研修希望が多かったことを踏まえ、平成 27 年度は東京都が行う課長代理研修に当センターの職員を初めて参加させると、実際の業務運営への結果の活用に取り組んだ。【再掲：項目 15】</p> <p>・災害医療対策業務を所掌する「災害医療対策室長」の職を救急診療部内に新たに設置し、課長級の医師を兼務させることで、大規模災害時における診療体制の充実強化を図った。</p> <p>・東京都災害拠点病院として、東京都トリージ研修会や大規模災害訓練などセンターの災害対応力を高める取り組みを行った。平成 27 年 11 月に開催した大規模災害訓練においては、板橋看護専門学校による模擬患者を設け、より実際の災害に近い形での対応訓練を実施した。また、平成 26 年度に編成された D.M.A.T（災害派遣医療チーム）については、内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加するなど、災害発災時の対応力の更なる向上に努めた。【再掲：項目 06】</p>
<p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等の非常事態に備え、行政の方針や地域の医療機関等との役割分担などを踏まえながら、B.C.P（事業継続計画）はじめ、センター内部の危機管理体制の整備を図る。</p>	<p>○ 二次医療圏（区西北部）における災害拠点病院として必要な体制を整備するとともに、地域の医療機関との役割分担を明確にし、発災時に迅速な対応を行うための体制を整備する。</p>

	<p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等を想定した事業継続計画(BCP)や危機管理マニュアル等に基づき、防災・医療・医薬品等の備蓄及び防災訓練等を実施するなど、危機管理体制の更なる強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時の患者、職員及び帰宅困難者に対応するため、食品及び薬品の備蓄を適切に管理した。 ・医療事故調査制度の開始に基づき、医療事故発生時の対応策などを検討するための組織体制などを定めた「緊急事故対策委員会・事故調査委員会設置要綱」を定めた。「院内事故調査委員会設置要綱」を設けるなど、医療安全体制のさらなる強化を図った。
	<p>【再掲：項目 08】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント推進会議及び安全管理委員会において、インシデント・アクシデントレポートの集約・分析及び再発防止策を検討し、医療安全管理体制の強化及び業務改善を行った。また、他の医療機関における事故事例や日本医療機能評価機構から提供される医療安全情報など、広く情報収集を行い、院内での事故防止に役立てた。【再掲：項目 08】 	

中期計画に係る該当事項		10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)	
中期計画の進捗状況		<施設及び設備に関する計画> 【中期計画の達成状況】 実績なし	
中期計画		年度計画	
10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)		10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)	自己評価
施設及び設備の内容 医療・研究機器等	予定額(百万円) 整備	財源 運営費交付金 自己財源	10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)
中期計画に係る該当事項		11 積立金の処分に関する計画	
中期計画		年度計画	
11 積立金の処分に関する計画 前中期目標期間越積立金については、医療・研究機器の購入等に充ててる。		11 積立金の処分に関する計画	自己評価
			11 積立金の処分に関する計画

登録番号 28(124)

平成27年度 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書

平成28年9月発行

編集・発行 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
電話 03-5321-1111(代表) 内線33-681
(直通) 03-5320-4586

印 刷 株式会社進英プリント
〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目38番19号
電話 03-3379-5525

